

答申事由書

- | | | | |
|---|--------------|-----|--|
| 1 | 種 | 類 | 有形文化財（建造物・彫刻） |
| | | | （おおくてかんのんどう つけたりさんじゅうさんしょかんのんぼさつぞう） |
| 2 | 名 | 称 | 大湫観音堂 附三十三所観音菩薩像 |
| 3 | 員 | 数 | 1 棟、34 躯 |
| 4 | 所 | 在 地 | 瑞浪市大湫町 192 番地の 1 |
| 5 | 所有者の名称 | | 宗教法人 金城山宗昌寺 住職 松浦 貴秀 |
| 6 | 作者、年代及び由来伝説等 | | 棟梁：三輪正忠（太田宿）、葺師：志水義族（小垣江村）
年代：弘化 4 年（1847）10 月 18 日建立 |
| 7 | 事 | 由 | |

大湫観音堂は、瑞浪市の北東部に位置する大湫町に所在する。中山道の旧大湫宿南西の高台（通称：松葉垣外）に建ち、現在は金城山宗昌寺が管理する。大湫宿には、現在も近世後期～末期に建築された住宅が残り、往時の面影を留める。

堂宇の創建年代を示す資料は確認されていないが、『古今諸留記』及び『大湫松葉垣外観音堂建立留記』によると、天和 2 年（1682）には宿場の中央に位置する神明神社の境内に堂宇があり、享保 6 年（1721）に「村持」の村堂として現在地へ移されたことが知られる。また、『大湫松葉垣外観音堂再建留記』には、文政 7 年（1824）の焼失後、弘化 4 年（1847）に宿場内外からの多くの寄付によって再建されたことが記されている。棟札にも同年の再建年代が記され、その他に棟梁や葺師などの名も記されている。

堂宇は入母屋造り、棧瓦葺で、桁行（幅）、梁間（奥行き）ともに 3 間（4.8 m）である。四周に切目縁を廻らし、組物は三手先、軒の四隅に獅子（阿吽像）を彫る。向拝は、木鼻に象（阿吽像）が彫られ、海老虹梁と手挟には精緻な波頭文と底部に錫杖を彫る。正面には龍を透かし彫りした臺股をつけるなど近世後半（19 世紀半ば）にみられる彫刻や意匠を多く示す。また、格子天井には花鳥草木を題材として 60 枚もの絵画が描かれており、昭和 54 年 3 月 2 日付けで市指定文化財に指定されている。

堂宇の内部には、本尊の聖観音菩薩坐像の他、脇侍である三十三所観音菩薩像計 34 軀を安置する。うち 32 軀は昭和 59 年（1984）に塗裝修繕されているが、保存状態は良好で造立年代は神明神社に堂宇があった 17 世紀後半とみられる。このことから堂宇は、観音信仰（三十三所巡礼）のために創建されたと考えられる。

当地方では、中山道の十三峠（大湫町／天保 11 年（1840）建立）と旧三河街道沿いの芦俣（日吉町／明和元年（1764）建立）の 2 ヶ所に三十三所観音の石窟が残され、また元禄 8 年（1695）には土岐郡三十三所巡礼が成立するなど、江戸時代中期以降、三十三所観音の信仰が伊勢参拝などとともに民衆に流行したことがうかがえ、当堂宇もこのような信仰形態の中で創建されたと可能性が高い。

このように大湫観音堂は、建築年やその経緯が明らかであるとともに、本市において近世の特徴を良好に残す村堂、かつ当時の信仰とその流行を伝える建築物として高い価値がある。また、三十三所観音菩薩像は大湫観音堂とともに、本市における近世の信仰形態を伝える重要な要素である。

8 採決年月日

令和 8 年 月 日